

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	道路除排雪事業				事業コード	1755
担当課等	所属名	玉山総合事務所 [玉山]建設課			担当係名	
	課長名	玉山総合事務所 建設課	担当者名	福田一	電話番号	235

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	快適な居住環境の実現	コード 3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 8款 2項 2目 道路除排雪事業(001-03)	
	特記事項	総合計画主要事業				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度					⇒（開始年度 不明年度～）
事務事業の概要	市道等の除雪を行い、安全で確実な交通の確保を図る					
根拠法令等	道路法第16条、同24条ほか					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
道路整備が拡大したため、安全で確実な交通の確保を図る必要があることから						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
市民からは除雪が遅い、仕方が悪いなど多数の要望、苦情を受けている						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
除雪に対する市民からの要望は高まっているが、一方で委託業者や作業機械、人員の確保など非常に厳しい状況になってきている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	幹線道路、通学路及び集落間道路等市民生活に欠くことのできない市道等(冬期間通行しない山地部の道路や幅員狭小等により除雪困難な道路を除く)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 市道実延長(車道)	単位	km
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 市道等の除雪や凍結防止剤の散布。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 市道等の除雪や凍結防止剤の散布。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 除雪延長	単位	km
				B. 除雪出動日数	単位	日
				C. 凍結防止剤散布出動日数	単位	日
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	除雪及び凍結防止剤散布の実施により、冬期間の交通機能を確保するとともに、利用者に対し、安全で快適な生活環境を確保する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 除雪延長 【指標の性格: ☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	km
				B. 要望・苦情件数 【指標の性格: ☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持する】	単位	件
				C. 除雪率 【指標の性格: ☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	道路環境の向上が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市道改良率(単位: %) 市道除雪率(単位: %)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市道実延長(車道)	km	374	374	374	374	374	374	28 年度 374
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	除雪延長	km	325	325	325	326	326	326	28 年度 326
活動 指標B	除雪出動日数	日	41	57	57	83	47	47	28 年度 47
活動 指標C	凍結防止剤散布出動日数	日	26	22	22	25	24	24	28 年度 24
成果 指標A	除雪延長	km	325	325	325	326	326	327	28 年度 326
成果 指標B	要望・苦情件数	件	122	124	124	386	134	130	28 年度 120
成果 指標C	除雪率	%	87	87	87	87	87	87	28 年度 87

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	44,600	62,407	44,563	137,143	43,641	43,641	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	44,600	62,407	44,563	137,143	43,641	43,641	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	44,600	62,407	44,563	137,143	43,641	43,641	*****
延べ業務時間数		時間	1,563	1,474	1,474	2,104	1,474	1,474	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	6,252	5,896	5,896	8,416	5,896	5,896	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	50,852	68,303	50,459	145,559	49,537	49,537	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 安全で快適な生活環境の確保を目標としている		
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他		
有効性評価	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他		
	理由:		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ その他			
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 除雪区域の変更や除雪機械の増強により成果の向上の余地はある		
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 交通機能が著しく低下し影響を及ぼす		
有効性評価	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	
	事業名: 国道、県道及び農林道の除排雪事業		
	※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 ☐ できる ☒ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ		
	理由: 国・県道については管理者が除雪すべきものであり統合できないが、一部管理境では連携している。農林道については市道等とともに一括で除雪を行っている。		
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 委託料については市独自で単価を設定しているが、22年度に削減を行っている		
効率性評価	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 成果を確保するために必要最小限の体制で実施しており削減できない		
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 現在の直営と委託の体制などの見直しを行う。 ・代替案その1 直営の臨時補助員の交代要員新設と除雪・散布機械の増強 ・代替案その2 トラクター除雪など小規模協力者を含む直営の外部委託 ・代替案その3 凍結防止剤散布協力者の拡充
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) ・現行では臨時補助員の任用については就業終了から3ヶ月期間を空ける必要があり、経験豊富な人材が確保しづらい。また、交代要員がいないため作業が長時間にわたる場合がある。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 現有的除雪機械について、老朽化から故障等が発生し、速やかな除雪に支障をきたす状況である。このことから、計画的な機械の更新や増強等の確保が必要である。
	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 除雪機械の更新、増強及び除雪の方法について見直しを行う。	